

## 第65回秋田県郡市対抗柔道大会実施要項

1. 大会日程 令和6年10月13日(日) 審判・監督会議 午前 9:00～  
開 会 式 午前 9:30～
2. 会 場 秋田県立武道館柔道場 〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄 2-2 TEL018-862-6651
3. 主 催 秋田県柔道連盟
4. 主 管 秋田県柔道連盟
5. 試合規定
  - (1) 「国際柔道連盟試合審判規定」及び本大会申し合わせ事項による。  
※小学生、および中学生は、「少年大会特別規定」を適用する。  
先鋒(女子)に中学生が出場する場合は、「少年大会特別規定」を適用する。
  - (2) 優勢勝ちの判定基準は、「技あり」又は「僅差」(指導差2)以上とする。  
※技の内容と指導の重みは「一本勝ち=反則勝ち>技あり>僅差」とする。
  - (3) 代表戦で「技あり」又は「僅差」以上の得点差がない場合は延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。延長戦においては、「技あり」以上又は「指導差」が出た時点で勝敗を決する。
  - (4) 試合時間は、先鋒、次鋒：小学生5・6年男女は2分。五将：女子、中堅：中学生男子は3分。三将：高校生男子、副将～大将：一般・大学生は4分とする。
6. 試合方法
  - (1) 試合はリーグ戦及びトーナメント戦とする。
  - (2) リーグ戦におけるチーム対チームの勝敗は次による。
    - ① 勝者数の多い方を勝ちとする。
    - ② 「一本」による勝者数の多い方を勝ちとする。
    - ③ ②で同等の場合は、「技あり」による勝者数の多い方を勝ちとする。
    - ④ ③で同等の場合は、引き分けとする。
  - (3) リーグ戦の順位決定は次による。
    - ① リーグ戦の順位は、チーム対チームの対戦で勝ち数の多いチーム、分け数の多いチーム、負け数の少ないチームの順の内容差で決定する。
    - ② ①で同等の場合は、リーグ戦を通じての勝者数の多いチームを上位とする。
    - ③ ②で同等の場合は、「一本」による勝者数の多いチームを上位とする。
    - ④ ③で同等の場合は、「技あり」による勝者数の多いチームを上位とする。
    - ⑤ ④で同等の場合は、代表戦(同率のチーム数によって、決定戦又はリーグ戦)を行う。但し選手は副将から大将とし、自由選択方式とする。
  - (4) トーナメント戦(決勝戦・3位決定戦)の勝敗は、次による。
    - ① 勝者数の多い方を勝ちとする。
    - ② ①で同等の場合は、「一本」による勝者数の多い方を勝ちとする。
    - ③ ②で同等の場合は、「技あり」による勝者数の多い方を勝ちとする。
    - ④ ③で同等の場合は、代表戦を行う。但し選手は副将から大将とし、自由選択方式とする。
7. 参加資格
  - (1) 令和6年度の全日本柔道連盟登録者(指導者・競技者)であること。
  - (2) 選手は、居住地、出身地、勤務地、通学校所在地が当該郡市であること。
  - (3) 県外在住の大学生は、出身地の郡市から出場できる。
  - (4) 専門学校生は、副将、大将に出場できる。  
※小学生、および中学生は、保護者の同意書を参加申し込みみに添付する。

8. チーム編成 (1) 各郡市1チームとする。  
(2) チーム編成は、監督1名、選手7名、補欠1名の9名とする。  
(3) 大学生(大学院生を含む)の出場は、男女各1名までとする。  
(4) 先鋒:小学生5・6年男女(体重55kg以下の者)次鋒:小学生5・6年男女(体重55kgを超える者)五将:女子(中学生以上、但し中学生が出場する場合は体重57kgを超える者)、中堅:中学生男子(体重60kgを超える者)、三将:高校生男子、副将~大将:一般・大学生とする。該当する条件を満たしている補欠の補充は認めるが、それ以外のオーダーは認めない。
9. 皮膚真菌症 皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各チームにおいて確認すること。発症もしくは感染が確認された場合は、迅速に医療機関での確な治療を行うこと。
10. 脳震盪の対応について  
・選手及び指導者は下記事項を遵守すること。  
(1) 大会1ヶ月以内に脳震盪を受傷したものは、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。  
(2) 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。尚、至急専門医(脳神経外科)の検査を受けること。  
(3) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。  
(4) 当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
11. 選手変更 選手変更は、大会当日の監督会議までとする。但し選手は令和6年度全日本柔道連盟指導者(競技者)登録のID番号を報告のこと。参加資格を満たしていない選手の登録は認めない。
12. 表彰 (1) 団体の4位までのチームを表彰する。(4位は敢闘賞とする)  
(2) 個人の優秀な選手を5名表彰する。  
(3) 一本勝賞として、1名を表彰する。一本勝ちの多い選手や、それ以外に特に素晴らしい一本勝ちをした選手の中より、総合的に判断して表彰する。  
(4) 10年以上の出場選手を表彰する。(既に表彰された選手は対象外)
13. 参加申込 (1) 所定の申込用紙により下記宛にメール又は、郵送・FAXにて申し込むこと。  
(2) 申込先 〒010-0974 秋田市八橋運動公園1-5 秋田県スポーツ科学センター内  
秋田県柔道連盟 事務局 宛 TEL: 018-874-9790 FAX: 018-874-9793  
mail info@akita-judo-federation.com  
(3) 申込期限 令和6年9月20日(金) 必着
14. 各支部負担金 30,000円  
申込期限までに、振込により支払うこと。  
振込先 秋田銀行県庁支店 普通預金口座番号: 539434  
口座名義: 秋田県柔道連盟会長 遠藤純男
15. 組み合わせ 主催者立ち会いのもとにこれを行う。
16. 連絡事項 (1) 選手の傷害保険は、秋田県柔道連盟が負担して加入する。  
(2) 試合中の不慮の事故及び負傷については、救護員が応急手当を施すが、その他の責任については、秋田県柔道連盟は負わないものとする。  
(3) 試合当日、出場選手は保険証(コピー可)を必ず持参のこと。